

2018年5月11日
福岡市科学館

大賞作品は科学館で1年間展示、PR!

クリエイティブスペース プロデュースコンテストを実施します

このたび、福岡市科学館は、基本展示室内のクリエイティブスペースをプロデュースする企画（展示作品）を募集するコンテストを実施します。

大賞を受賞した企画で提案された展示作品は、**クリエイティブスペースに1年間展示され、福岡発のコンテンツとして、広く国内外にPRされます。**

斬新かつアート感覚やエンターテインメント性に溢れる作品の応募をお待ちしています!

1. 概要

- (1) 応募期間 2018年6月1日(金)～6月25日(月)
- (2) 展示期間 2018年10月～2019年9月中旬
- (3) 募集内容 クリエイティブスペースに展示する作品(展示方法を含む)
- (4) 大賞の内容 クリエイティブスペースでの1年間の展示
※大賞の受賞者は、出展者として、展示作品の制作、設営、撤去に係る業務委託契約(上限500万円)を締結

※2018年5月16日(水)に科学館で募集に係る説明会を実施します。

※詳細は別添の募集要項、科学館ホームページをご確認ください。

2. 説明会について

この募集要項に関する説明会を、下記のとおり実施します。

なお、説明会に参加しなくても応募は可能です。

(1) 日時 2018年5月16日(水) 16時から

**(2) 場所 福岡市科学館 4階 サイエンス&クリエイティブ工房
福岡市中央区六本松4-2-1**

※説明会当日は名刺または所属が分かるものをご持参ください。

※説明会へ参加される場合、席の確保のため5月15日(火)

17時までに参加者名及び所属を下記問い合わせ先までお知らせください。



第1期展示

募集に関するお問い合わせ

〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-1

福岡市科学館 担当：一瀬

電話：(092) 731-2525

FAX：(092) 731-2530

Email：i-ichinose@totalmedia.co.jp

科学館に関するお問い合わせ

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

こども未来局 青少年健全育成課

担当：藤(ふじ)、大木

電話：(092) 711-4482 (内線：4482)



福岡市科学館 クリエイティブスペース
プロデュースコンテスト

最強のクリエイターを探せ!

募集期間 / 平成30年6月1日(金)~6月25日(月)

福岡市科学館

クリエイティブスペース
プロデュースコンテスト
～最強のクリエイターを探せ！～

募集要項

応募期間 ▶▶ 2018年6月1日(金)～6月25日(月)

はじめに

福岡市科学館は、子どもから大人まで楽しく科学を学べる施設として2017年10月1日に開館しました。入館者数は年間目標の50万人を突破し、開館半年間で72万人を超えるなど、たくさんの市民の方にお越しいただいています。

5階の基本展示室をはじめ、6階のドームシアター(プラネタリウム)と多目的に利用できるサイエンスホールのほか、実験室や研修室での活動プログラムやさまざまな企画を通じて、科学への興味・探究心の向上と創造力を育むとともに、最先端の科学に触れながら、自らが発見する驚きと喜びを提供する施設を目指しています。

福岡市では、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興しています。また、文化・芸術などを含めたコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、多くの優秀なクリエイターが国内だけでなく、海外からも集まり、新たな価値を創造するクリエイティブ・エンターテインメント都市を目指しています。

「クリエイティブスペース」は、福岡にゆかりのあるクリエイターの発表の機会を提供し、福岡発のクリエイティブ関連産業の振興を实践するため、福岡市科学館基本展示室の一角に設けられています。

科学的な概念を感覚的に感じることができるコンテンツにスポットをあて、クリエイター独自の視点で制作されたコンテンツを展示し、そこで表現される技術力と創作力、さらにアート感覚やエンターテインメント性など、コンテンツに含まれる要素を来館者が体験・体感できる空間です。

今回のコンテストは、このクリエイティブスペースにおいて、1年間展示する作品を募集するものであり、あなたの作品を広く国内外にPRする絶好の機会になるものと考えています。

このクリエイティブスペースが、次世代のクリエイティブ関連産業の振興につながるチャレンジの場となることを期待しています。

1. 概要

福岡市科学館は、クリエイティブスペースをプロデュースする企画(展示作品)を選ぶ「福岡市科学館クリエイティブスペース プロデュースコンテスト」を開催します。大賞を受賞した企画で提案された展示作品は、クリエイティブスペースに1年間展示され、福岡発のコンテンツとして、広く国内外にPRしていきます。

- (1) 募集 期間 2018年6月1日(金)～6月25日(月)
- (2) 展示 期間 2018年10月～2019年9月中旬
- (3) 募集 内容 クリエイティブスペースに展示する作品(展示方法を含む)
- (4) 大賞の内容 クリエイティブスペースでの1年間の展示

※大賞の受賞者は、出展者として、展示作品の制作、設営、撤去に係る業務委託契約(上限500万円)を締結

2. 応募企画(展示作品)の規定

- クリエイティブスペースの図面を基に展示できる作品(展示方法を含む)を提案してください。
- 展示作品は、新規または過去(作品発表後5年以内)に制作された作品を対象とします。
- クリエイティブスペースへの作品制作及び展示は、締結する業務委託契約の内容・予算の範囲内で実施していただきますが、応募者がスポンサー企業などの協賛を募り、その協賛金と合わせて実施することも可能です。

<企画(展示作品)例>

- ①インタラクティブ性のあるデジタル展示
- ②平面、立体デザインビデオアート・メディアアートなどの作品やそれらを組み合わせたインスタレーションなどの展示企画
- ③リサーチプロジェクト等の展示発表 など

※「企画(展示作品)例」は一例にすぎず自由な発想による提案を求める。

3. 審査基準

以下の基準を設けて審査を行います。

項目		重要性	参考例
科学に関すること	科学への興味・関心をかきたてるような展示になっているか	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の探求心をかきたてるような展示である ・科学的な概念を感覚的に感じられる展示である
創造の場に関すること	ほかに例のない独自性のある展示になっているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者にとって新しい発見がある展示である ・福岡の特色や優れたところを活かした展示である ・先端技術を活用した展示である
	来館者の感情・感性をゆさぶる展示になっているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・驚き、感動、楽しさなどを感じる展示である ・アートやエンターテインメント性を感じる展示である
	体験型の展示になっているか	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・インタラクティブ展示である
展示の展開に関すること	更新性がある展示になっているか	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者が展示に飽きない工夫がある ・展示期間中、展示更新の予定がある ・耐久性がある
	拡張性がある展示になっているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・将来のビジネスにつながる発展性がある ・複数の地元企業、個人等と連携し、クリエイティブスペースを多数のクリエイターの発表の場として活用している
	実現性のある展示になっているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に企画・制作される作品について展示開始日に間に合うスケジュール・体制になっている

※「参考例」は一例にすぎず、自由な発想による提案を求める。

4. 審査手順

(1) 第1次審査(書類審査)

- 第1次審査は事務局で行います。
- 応募企画(展示作品)の中から5企画程選定し、第2次審査に進みます。
- 第1次審査通過者には、第2次審査の詳細を6月下旬頃別途通知します。

(2) 第2次審査(公開プレゼンテーション)7月中旬

- 第2次審査は、福岡市科学館のサイエンスホールにて公開プレゼンテーションを行いますので、第1次審査通過者は、必ず出席してください。
- 公開プレゼンテーション終了後、同ホールにて、大賞など各賞の表彰を行います。
- 日時、審査員は、決定次第、専用ホームページにて発表します。
- パソコン(Windows、Mac両方可)と使用するデータのみを持参してください。
※プロジェクター、ケーブルは事務局が準備します。

5. 賞の設定

賞の種類	受賞数	賞の内容
大賞	1	・クリエイティブスペースでの1年間の展示 ・記念品
特別賞	1	・記念品
優秀賞	複数	・記念品

6. 応募資格

次の(1)～(10)の要件をすべて満たすこと。

- (1) 福岡市に拠点を置く個人、法人、グループであること。
※グループでの応募の場合、代表の個人・法人の拠点が福岡市内にあること。
- (2) 第1次審査を通過した場合、第2次審査(7月中旬)に出席できること。
※日時の決定は、5月中旬を予定しており、決定次第、科学館ホームページにて公表します。
- (3) 大賞を受賞した場合、責任をもってクリエイティブスペースで1年間、企画の準備、設営から撤去まで完遂できること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (5) 本事業の公示日から契約日までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (6) 本事業の公示日から契約日までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (7) 市町村税を滞納していない者であること。
- (8) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (9) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者、その他経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (10) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

8. 応募にあたっての同意事項

応募者は(1)～(7)のすべてに同意していただきます。

- (1) 応募企画(展示作品)の著作権は応募者に帰属しますが、提出された作品、企画書等コンテンツ及び応募者情報については、福岡市及び科学館の広報や展示などに無償で記載利用します。
- (2) 応募企画(展示作品)は、第三者の著作権や名誉権及びその他の権利を侵害しないものとし、これに抵触する企画(展示作品)は審査の対象外となります。権利侵害にかかわる問題は、すべて応募者の責任と費用負担で解決するものとします。また、第三者の権利侵害に対する問い合わせ、相談について、事務局及び関係者は、一切対応いたしません。
- (3) 応募に際して、提出された書類は、理由の如何を問わず、返却いたしません。
- (4) 応募に係る一切の費用については、応募者の負担となります。
- (5) 審査に関する問い合わせについては、一切お答えできません。
- (6) 「9. 失格要件」により、失格となった場合、応募者が受けた損失・損害に対して、事務局は、一切の責任を負いません。
- (7) 本要項に定めるもののほか、必要な事項については別途協議の上、事務局が定めます。

9. 失格要件

応募資格や同意事項の条件を満たさない場合、提出書類等に虚偽があった場合、または審査員等に対する不正と認められる行為があった場合は失格(受賞取り消しを含む)とすることがあります。

10. 応募方法

- (1) 応募締切 2018年6月25日(月)18:00までに郵送(必着)または持参すること。
- (2) 応募先 福岡市科学館クリエイティブスペース プロデュースコンテスト事務局
〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-1 福岡市科学館4階
- (3) 提出書類
下記①～④を揃えて、提出してください。
※応募時に提供いただいた個人情報、本事業推進の目的以外に使用することはありません。
※審査は「3. 審査基準」に示す項目ごとに行います。
 - ① 参加申請書(提出必須/様式Ⅰ) 1部
 - ② 業務推進体制表(提出必須/様式Ⅱ) 10部
 - ③ 提案書類一式
 - ア 提案書(提出必須/自由様式/A3 10枚以内) 10部
 - ・ クリエイティブスペースへの展示展開を図面(別紙)に記載すること。
 - ・ 企画(展示作品)のコンセプト等を記載すること。
 - ・ 展示する作品を一覧表として提出すること。また、その際には新規の制作であるか過去(作品発表後5年以内)のものであるか分かるように記載すること。
 - イ 補足資料(提出任意/自由様式/動画の場合5分以内)
※提案書・補足資料については、書面(10部)及び電子データ(CDもしくはDVDで2部)を提出すること。
※補足資料の形式が動画等のため書面での提出が難しい場合は、電子データのみ提出でも構わない。
 - ④ 納税証明書(提出必須/学生の場合は在学証明書の写しでも可) 1部
※グループで応募の場合、契約の相手方となる企業・個人の証明書

11. スケジュール(予定)

- (1) 説明会 2018年5月16日(水)
- (2) 質問期間 2018年5月16日(水)～6月15日(金)
- (3) 募集期間 2018年6月1日(金)～6月25日(月)
- (4) 第1次審査 2018年6月下旬
- (5) 第2次審査 2018年7月中旬
- (6) 業務委託契約の締結 2018年7月下旬
- (7) 展示準備期間 2018年7月下旬～9月中旬
※現場の設営は9月中旬頃からを予定しております。
- (8) 展示期間 2018年10月～2019年9月中旬
- (9) 展示撤去時期 2019年9月中旬
※2019年10月以降の展示更新にあわせ、撤去時期は協議の上調整します。

12. 説明会

この募集要項に関する説明会を、下記のとおり実施します。

なお、説明会に参加しなくても応募は可能です。

- (1) 日時 2018年5月16日(水) 16時から
- (2) 場所 福岡市科学館 4階 サイエンス&クリエイティブ工房
福岡市中央区六本松4-2-1

※説明会当日は名刺または所属が分かるものをご持参ください。

※説明会へ参加される場合、席の確保のため5月15日(火) 17時までに参加者名及び所属をEメール(送付先:i-ichinose@totalmedia.co.jp)までお知らせください。

クリエイティブスペースへの展示に関すること

1. クリエイティブスペースへの展示及び業務委託契約の締結について

大賞を受賞した企画で提案された展示作品は、基本展示室クリエイティブスペースに1年間展示されます。

大賞の受賞者は、出展者として、500万円(税込)を上限額とした展示作品の制作、設営、撤去に係る業務委託契約(※)を締結していただきます。

契約締結に際しては、応募資格確認等のため、追加資料が必要となる場合がありますので予めご了承ください。

なお、大賞受賞者が委託業務契約締結前までに失格になるなどやむを得ない事情により「クリエイティブスペース」に展示できない場合、特別賞受賞者等と展示に向けた協議を行う場合があります。

(※)契約の相手方:株式会社トータルメディア開発研究所(福岡市科学館の指定管理者である株式会社福岡サイエンス&クリエイティブの代表企業)

2. 展示にあたっての同意事項

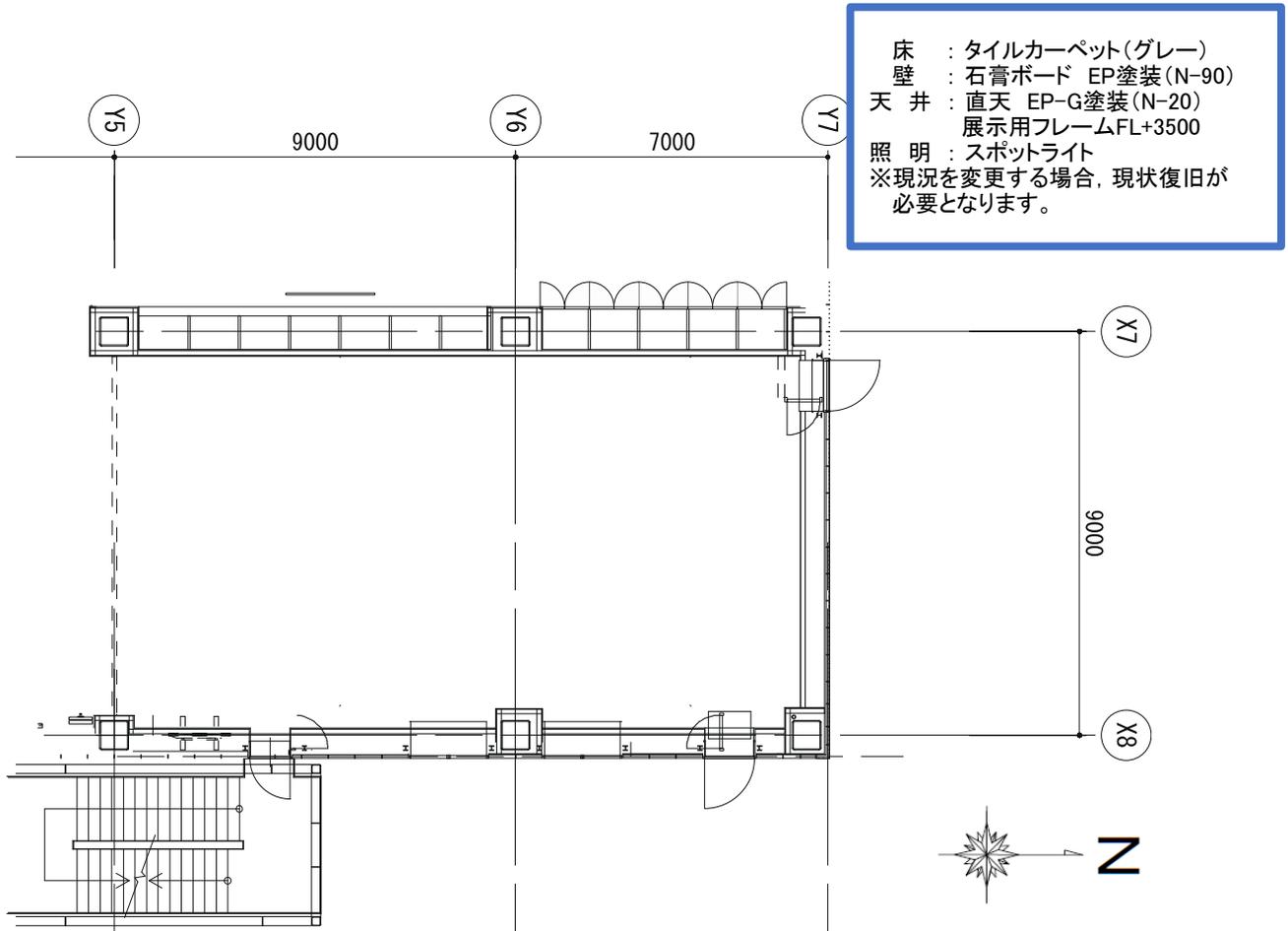
出展者は(1)~(9)のすべてに同意していただきます。

- (1) 展示する際の機材については原則、出展者が準備するものとします。
- (2) 長期の展示に必要な什器及びプロジェクターなど、科学館から借用できるものがあります。
 - ・液晶プロジェクター(5400lm、解像度1920×1200)×4台
 - ・Windows PC、i5以上、16Gメモリ×1台
 - ・ノートPC i5以上、8G×1台※什器形状に関しては作品の内容に応じて、相談の上、決定します。
- (3) 展示作品等の維持管理については善良な管理者の注意をもって行うものとし、展示中の故障・破損等、盗難防止や事故対策は科学館と出展者が協力して行うものとします。
- (4) スポンサー企業がある場合、企業名・展示に使用した商品クレジット等は市と協議の上、表記できますが、過度のPRは制限する場合があります。
- (5) 展示作品等のクリエイティブスペースへの設営・撤去は、出展者が行うものとします。
- (6) 科学館は出展者が必要とする電源を確保し、展示に対する日常的な通電は科学館が行うものとします。なお、展示作品等の起動は原則電源投入によって起動し、電源切断で停止するなど簡易な操作で行えるものとします。
- (7) 出展者は日常点検に必要な保守・管理マニュアルを作成し、設営と同時に操作方法の指導を行うものとします。
- (8) 科学館は、展示作品をマニュアルに基づき運用するとともに、故障や障害が発生した時には、速やかに出展者に連絡を取り対応するものとします。
- (9) 本要項に定めるもののほか、必要な事項については別途協議の上、事務局が定めます。

3. その他注意事項

- ・天変地異、災害等の理由によってクリエイティブスペースへの展示の全部または一部を履行することができない場合は、事務局が展示の中止または延期を決定します。
- ・受賞者側の都合により展示を中止した場合、受賞者側で発生している経費について、事務局はその責務を一切負わないものとします。
- ・展示にあたって、各種書類の提出や打ちあわせへの出席が必要となります。
- ・その他問題が生じた場合、科学館と受賞者は、誠意をもって協議の上、解決することとします。

●クリエイティブスペースの図面と第1期展示



問い合わせ先

〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-1

福岡市科学館クリエイティブスペース プロデュースコンテンツ事務局

担当: 一瀬(いちのせ)

Email: i-ichinose@totalmedia.co.jp

電話番号: 092-731-2525

